

富田林市の概要

大阪府の東南部に位置
(大阪都心部から約20km)

面積：39.72km²

人口：107,716人

世帯数：52,104世帯

高齢化率：31.2%

介護保険日常生活圏域：3圏域

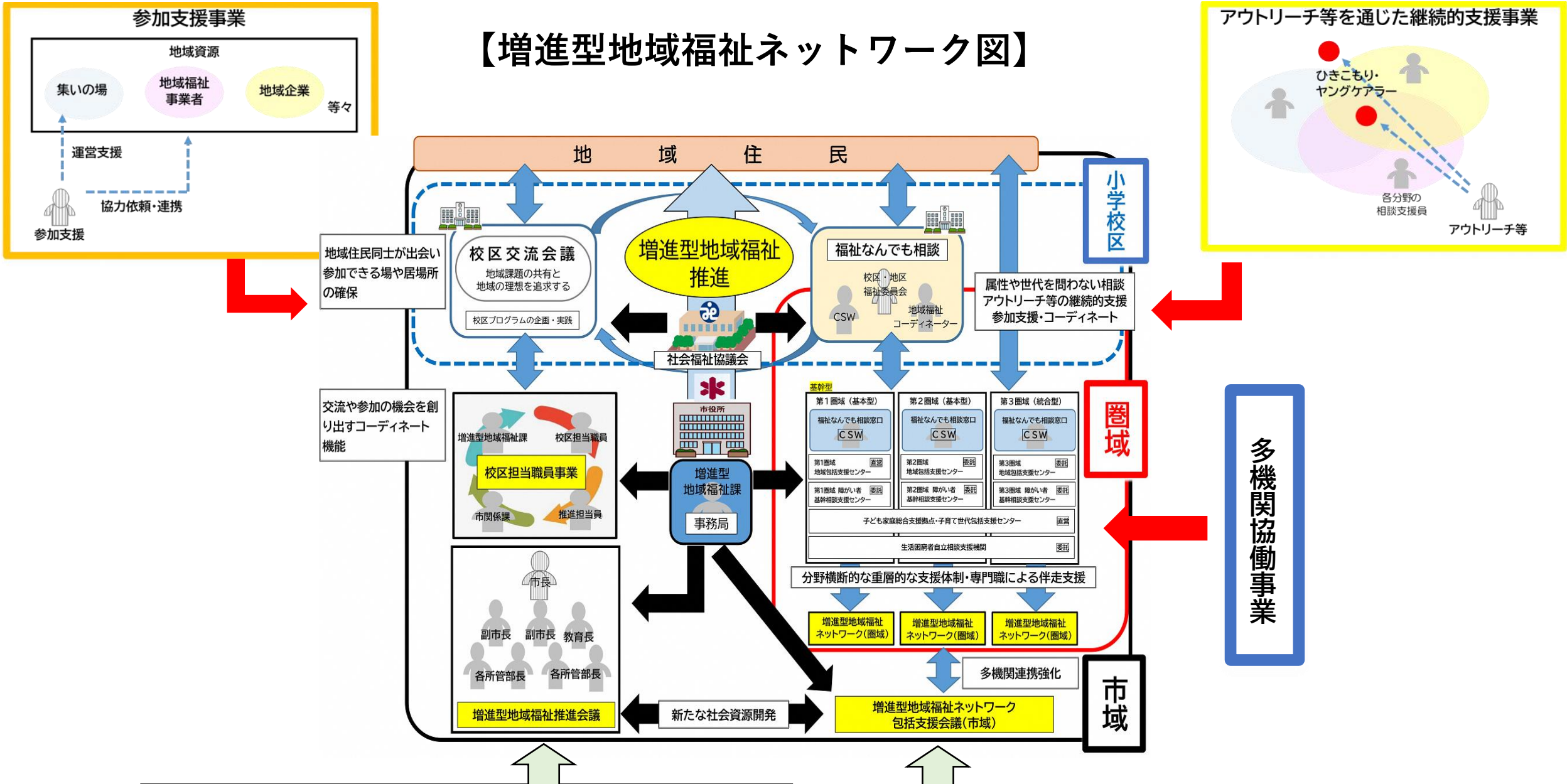
公立中学校：8校

公立小学校：16校

(令和5年3月末現在)



【増進型地域福祉ネットワーク図】



重点施策 1
地域の理想の実現にむけた取組への支援

重点施策 2
地域とともに創る重層的な相談支援体制

第1号 包括的相談支援事業

- 属性や世代を問わず包括的に相談を受け止める
- 支援機関のネットワークで対応する
- 複雑化・複合化した課題については適切に多機関協働事業につなぐ

【障がい】

障がい者基幹相談支援センター
(委託3か所)

【介 護】

地域包括支援センター
(直営1か所・委託2か所)
在宅介護支援センター
(委託8か所)

【子ども】

利用者支援事業
(特定型：直営1か所
母子保健型：直営1か所)

連携

【困 窮】

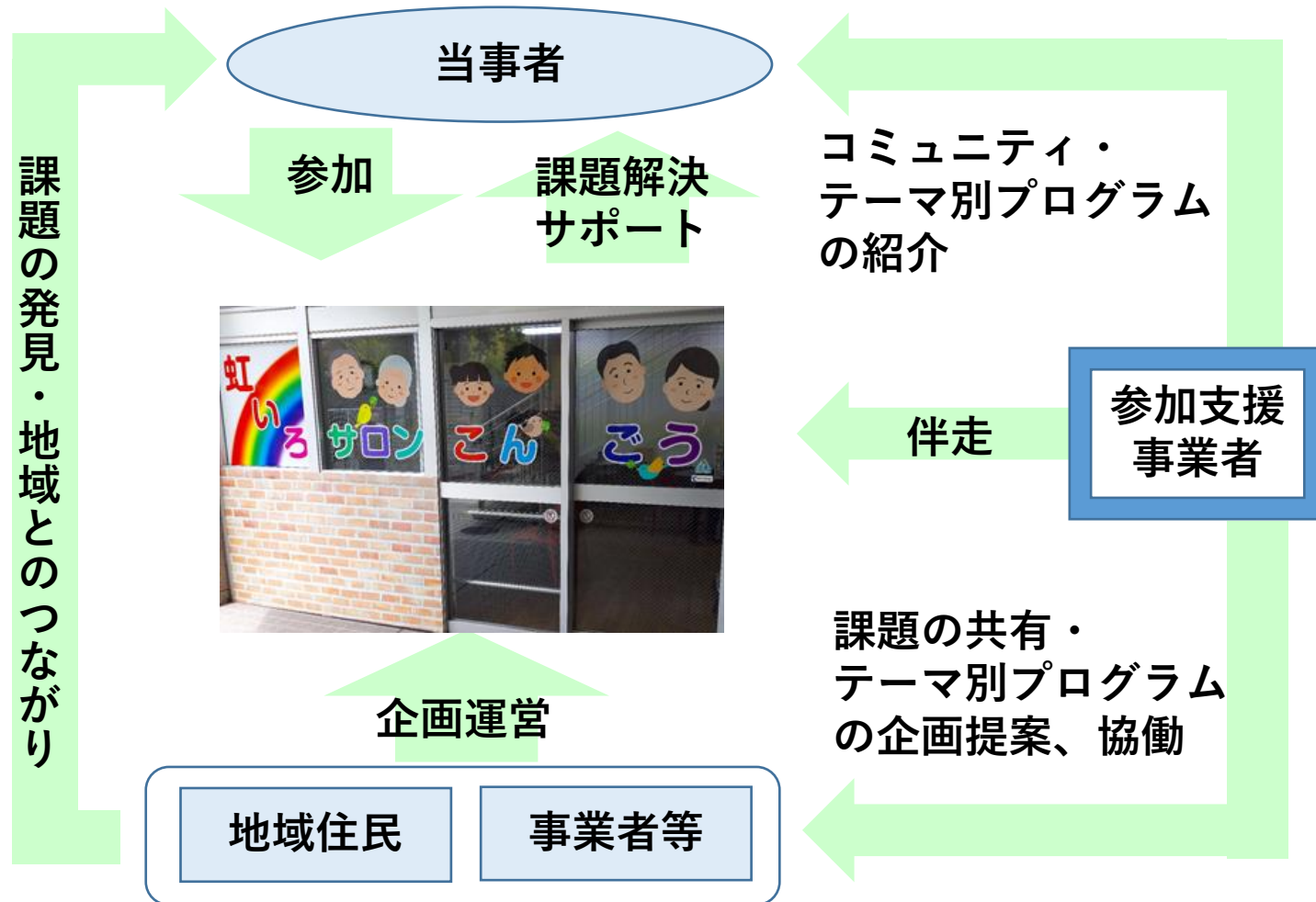
生活困窮者自立相談支援機関
(委託2か所)

【福祉なんでも相談窓口】

コミュニティソーシャルワーカー
(委託3か所)
※校区型：16小学校区での開設を進める

第2号 参加支援事業

- 社会とのつながりを作るための支援を行う
- 利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューをつくる
- 本人への定着支援と受け入れ先の支援を行う



- ① ニーズの把握・支援プログラムの検討**
課題の「発見者」「解決者」となる地域の担い手と協働し、個別ニーズの把握や、支援プログラムの企画調整等を行う。
- ② 資源開発・コーディネート**
既存の社会資源への働きかけや拡充を図り、参加できる場や居場所づくりを行う。
- ③ 定着支援とフォローアップ**
地域とのつながり、関係性の構築に向けて、地域の担い手や相談支援機関、多機関協働事業等と連携し支援を行う。

第3号 地域づくり事業

- 世代や属性を超えて交流できる場や居場所を整備する
- 交流・参加・学びの機会を生み出すために個別の活動や人をコーディネートする
- 地域のプラットフォームの形成や地域における活動の活性化を図る

【介 護】

地域介護予防活動支援事業（令和4年度末実績）

- ・介護予防サポーター登録者数：33人
- ・地域介護予防普及教室：30箇所

【子ども】

地域子育て支援拠点事業

- ・地域子育て支援センター：委託2か所
- ・つどいの広場：委託7か所

【介 護】

生活支援体制整備事業

- ・生活支援等サービス体制整備協議体
第1層：直営 第2層：直営1か所、委託2か所

【困 窮】

生活困窮者支援等のための地域づくり事業

- ・校区担当職員事業
- ・社会福祉協議会活動補助金
⇒ボランティア活動推進事業
⇒校区交流会議・校区プログラム

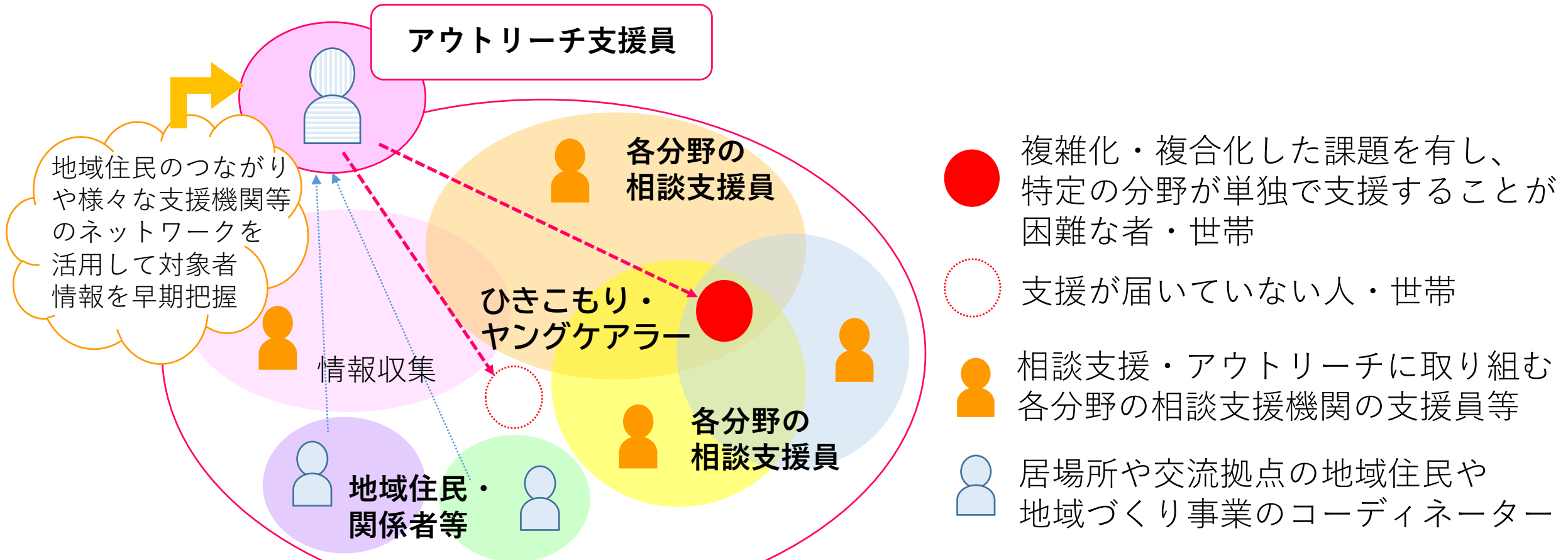
【障がい】

地域活動支援センター事業

- ・地域活動支援センター
Ⅰ型：委託1か所、Ⅲ型：委託1か所

第4号 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

- 支援が届いていない人に支援を届ける
- 会議や関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見付ける
- 本人との信頼関係の構築に向けた支援に力点を置く



第5号 多機関協働事業

- 市全体で包括的な相談支援体制を構築する
- 支援関係機関の役割分担を図る
- 適切な支援が行えるよう「包括支援会議」及び「重層的支援会議」を随時開催する

